

○事業所名	みらっぶ		
○保護者評価実施期間	2026年 1月 7日		～ 2026年 1月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	65名	(回答者数) 49名
○従業者評価実施期間	2026年 1月 7日		～ 2026年 1月 20日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5名	(回答者数) 5名
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月 31日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	専門職員による個別療育の実施	公認心理師、臨床心理士が子ども一人ひとりの見立てを行い、療育をするため個別療育を中心としています。今お困りの内容に対してピンポイントに対応することができ、その子の発達に合わせて療育を行っております。	専門職としての知識や技術の向上に努め、より質の高い療育の提供を目指してまいります。
2	定期的な保護者面談の実施	みらっぶでは、療育で身につけたスキルの般化を目指しているため、ご家庭や学校での過ごし方を療育と同じレベルで大切にしています。そのため、ご家庭や学校でできるトレーニング方法や指示の仕方、過ごし方など、公認心理師、臨床心理士の持っているスキルをお伝えいたします。その機会として、家族の方への面接の機会を設けております。	今後も、関係機関との連携や情報共有の機会を大切にまいります。また、訪問支援や面談等を通して、ご家庭や学校での様子を丁寧に向いながら、実際の生活場面に活かしやすい具体的な関わり方や支援方法をお伝えしていきます。加えて、継続的な振り返りを行い、児童の成長や変化に応じた支援ができるよう努めてまいります。
3	心理検査の実施(発達検査・知能検査・性格検査)	心理検査の結果をもとに、児童一人ひとりの特性や発達状況を丁寧に把握し、療育内容に反映できるよう努めています。また、検査結果については専門的な内容をわかりやすくお伝えし、ご家庭や関係機関と共有することで、日常生活の中でも活かしやすい支援につなげています。	検査結果を実際の関わりの中で活かしやすい形でお伝えできるよう努めてまいります。さらに、職員間での事例検討や研修を通して見立ての精度を高め、より適切な支援につなげてまいります。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	集団の様子を把握する機会が少ない	当事業所では個別療育を中心としているため、児童一人ひとりに応じたきめ細やかな支援が可能である一方で、集団場面での様子を把握する機会に限られるという側面があります。	集団の中での関わりや適応の様子については、ご家庭や学校、関係機関からの情報共有をもとに理解を深めていく必要があると考えています。
2	緊急時の対応マニュアルや避難訓練の実施の様子が十分に周知されていない	職員が避難訓練をしていることは認識いただいているものの、利用者様方が実際にどのように動くのかわからず安心を得られていない可能性が考えられます。	避難場所も契約時のみの説明になるため、利用者の方に、避難場所や避難経路、災害が起きたらどのように動くのかについてお伝えする書類をお渡しする予定です。